

復興推進会議（第 43 回）

議事要旨

1 日 時：令和 7 年 6 月 20 日（金） 8:07～8:15

2 場 所：官邸 2 階 大ホール

議事の概要：

（１）「第 2 期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について

資料 1－1、1－2 に基づき、伊藤復興大臣から報告が行われた。

（２）出席者からの発言

上記に関して、出席者から

- 福島復興と廃炉は、まだ道半ばであり、国が前面に立って最後まで全力を尽くすこと、廃炉について、持続的な体制を確保し、安全性を最優先に進めること、帰還困難区域について、2020 年代をかけて、帰還意向のある住民の帰還を実現すること、産業復興も、福島イノベーション・コースト構想の新たな青写真に基づき、全力で取り組むこと
- 福島復興に向けた重要課題の一つである、福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、5 月 27 日に取りまとめた基本方針の下、官邸での利用の検討を始めとする政府による率先した復興再生利用の推進や、復興再生利用の必要性・安全性等に係る徹底した情報発信等に、引き続き政府一体で取り組むこと

等について発言があった。

(3) 内閣総理大臣挨拶

最後に、石破内閣総理大臣から、下記の発言があった。

- 東日本大震災から 14 年余り、「福島復興なくして東北復興なし、東北復興なくして日本の再生なし」との思いで、震災からの復興に取り組んできた。被災地の方々の絶え間ない御努力により、復興は着実に進展しているが、地域によって状況は様々。
- 「原子力災害被災地域」については、私自身、就任以来、東京電力福島第一原子力発電所、中間貯蔵施設、双葉町の帰還困難区域といった、今後の福島の復興・再生に向け重要な鍵を握る現場を視察した。3 月には福島の企業の研究開発拠点を拝見するとともに、経営者の方々からのお話も直接お伺いした。

引き続き国が前面に立って、避難者の帰還や生活環境の整備、産業・なりわいの再生などを一層進め、また廃炉や除去土壌等の最終処分の実現に向けた道筋をつけていく。除去土壌の復興再生利用については、官邸での利用にこの夏から積極的に取り組み、政府が率先して推進していく。

- 「地震・津波被災地域」についても、ハード整備などは概ね完了した一方で、心のケア等、中長期的な課題もあり、丁寧に取り組んでいく。
- 「第 3 期復興・創生期間」となる次の 5 年間は、復興に向けた課題を解決していく極めて重要な期間であり、今の 5 年間以上に力強く復興施策を推進していくことが必要。

次の 5 年間の「基本方針」に定める事業規模は 1.9 兆円程度、この中で、福島については、次の 5 年間の全体の事業規模が今の 5 年間に十分に超えるものと見込んでおり、事業規模に見合う財源を確保する。

- この「基本方針」に沿って、復興に向けた課題を次の 5 年間で何としても解決していく、このような強い決意の下、引き続き、全閣僚が、被災地

に丁寧に関わり、復興のための取組を更に加速させていくよう取り組んでほしい。

(以上)